

番号：140098

国名：マダガスカル

担当：農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名：北西部マジュンガ地区ティラピア養殖普及を通じた村落開発プロジェクト終了時評価調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年4月下旬から2014年6月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	22日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも
提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験・能力：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	マダガスカル／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は

- 本件への参加を認めない。
(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

マダガスカルは、アフリカ南東部の沖合に位置し、国土面積約 587 千 km² (日本の 1.6 倍) を有する世界第 4 位の島国で、人口は約 2,256 万人 (2012 年) である。人間開発指数 (HDI) は 0.480 と 177 カ国中 151 位に位置し、経済成長率は 1.6%、一人当たりの GNI は 430 ドル (2010 年世銀) で低所得国に位置づけられる。マダガスカルでは国民の 81.3% が貧困ライン以下で生活している (UNDP 人間開発報告書 2013 年)。特に人口の約 73.5% が農業に従事しており、その 85% が貧困層に属し、マダガスカルの貧困削減のためには農村部の住民に対する施策が重要とされる。

年平均人口増加率が 2.5~2.95% と高いマダガスカルでは食糧自給能力の強化が緊急の課題であり、特に問題とされているタンパク質供給量の不足を補うためにも、国内水産物供給量の増加が重要とされる。沿岸部及び農村部での内水面養殖の発展は農民の収入多様化、国民のタンパク供給量増加に資するものとして優先課題とされている。なかでも、ティラピアは種苗生産・養殖が一年を通じて可能であり、淡水から汽水域にわたる幅広い地域における村落開発の有効な手段の一つとして、ティラピア養殖の導入が期待されている。

マダガスカル北西部に位置するブエニ県では、継続的な貧困の進行が特に顕著である。その状況の原因としては、農業技術水準の低さ、同地域住民の大きな収入源となってきたエビ漁や沿岸漁業の不振の影響等が挙げられるが、同地区の農漁村における貧困削減を目的とした村落開発への取組みが急務となっている。

このような背景から、マジュンガ地区における農家の生計改善や収入向上を目的として、養殖技術の普及を行う技術協力プロジェクト「北西部マジュンガ地区ティラピア養殖普及を通じた村落開発」(以下、「本プロジェクト」) がマダガスカル政府より我が国に要請され、2011 年 3 月から 3.5 年間の計画で本プロジェクトが開始した。

今回実施する終了時評価調査は、2014 年 9 月のプロジェクト終了に向けて、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に沿って、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価 5 項目を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2014 年 4 月下旬)

- ① 既存の文献、報告書等 (事業進捗報告書、業務完了報告書、合同調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 5 項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、他団員とも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③ 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関、その他マダガスカル側関係機関、他ドナー等) に対する質問票 (英文) を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣 (2014 年 5 月中旬~6 月上旬)

- ① JICA マダガスカル事務所等との打合せに参加する。
- ② プロジェクト関係者に対して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」に基づいた評価手法について説明を行う。
- ③ マダガスカル側評価団員と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績 (投

入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。

- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びマダガスカル側評価団員等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同評価報告書(案)(英文)の取りまとめを行う。
- ⑥合同評価報告書(案)に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑦協議議事録(M/M)(英文・仏文)の作成に協力する。
- ⑧現地調査結果のJICAマダガスカル事務所等への報告に参加する。

(3) 帰国後整理期間(2014年6月中旬～6月下旬)

- ①評価調査結果要約表(案)(和文・英文)を作成する。
- ②帰国報告会に出席する。
- ③終了時評価調査報告書(和文)について、担当分野のドラフトを作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(3)のすべてとする。

- (1) 合同評価報告書(英文)
- (2) 担当分野に係る終了時評価調査報告書(案)(和文)
- (3) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(3)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2014年5月17日～6月7日を予定しています(数日前後する可能性有)。

本業務従事者は、当機構の調査団員に一週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括(JICA)

イ) 評価企画(JICA)

ウ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構マダガスカル事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

- あり
- イ) 宿舎手配
 - あり
- ウ) 車両借上げ
 - 全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
 - あり（英語⇄仏語）
- オ) 現地日程のアレンジ
 - 現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び専門家とC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供
 - なし（必要に応じてJICA事務所の会議室をご利用いただきます）

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8429）にて配布します。
 - ・中間レビュー調査報告書（案）
 - ・PDM（最新版）
- ②本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
 - ・マダガスカル国 北西部マジュンガ地区ティラピア養殖普及を通じた村落開発プロジェクト詳細計画策定調査報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上